第 7 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

１．招集日時　　令和８年７月１４日（火）午後４時００分

２．招集場所　　七飯町役場　２０２会議室

３．出 席 者

教育長	佰楼　司
委員	加屋本　旬
委員	信夫　恵美子
委員	木村　希
委員	財津　英明

４．事 務 局

教育総務課長	磯場　嘉和
学校教育課長	柴田　憲
学校給食センター長	福永　崇弘
生涯教育課長	花巻　亘
スポーツ振興課長	髙橋　雅貴
教育総務課庶務係長	真勢　隆幸
教育総務課庶務係	村越　睦実

５．教育長の報告　報告第　１号　教育行政動向報告（６月９日～７月１４日分）について

６．附議事件

議案第２７号	大中山中学校空調設備設置機械設備工事請負契約における議会への議案提出に係る専決処理について
議案第２８号	大中山中学校空調設備設置電気設備工事請負契約における議会への議案提出に係る専決処理について
議案第２９号	令和８年度教育費補正予算に係る専決処理について
議案第３０号	七飯町教員住宅管理規則の一部改正について

７．閉　　会　　午後４時３５分

８．会議の大要　　会議の大要は別紙のとおりである。

９．署　　名　　教育長　佰楼　司

委 員　財津　英明

調整者　真勢　隆幸

別紙

■倍楼教育長

○　開会宣言 午後４時００分

○　まず、日程第２、会議録署名委員の指名について財津委員を指名する。

○　次に日程第３報告第１号、教育行政動向報告について報告する。

○　６月９日、令和８年第６回定例教育委員会議を役場２０２会議室で開催し、報告案件として令和８年５月１９日から６月９日までの教育行政動向報告、附議事件として議案４件を審議し原案のとおり承認された。同日、令和８年度七飯町教育ゼミナール特別研修会が文化センターで開催され、来賓として出席した。研修会では、渡島教育局の長居局長が講話を行った。

○　６月１２日、令和８年度第１回七飯町社会教育委員会議が開催され、本年度の活動計画が承認されたほか、令和７年度事業の実施状況について確認された。会議冒頭であいさつを述べた。

○　６月１６日、６月の定例校長会議を文化センターで開催し、教育長、教育委員会管理職及び学校教育指導主事他が出席の下、４事項について情報提供を行った。

○　６月１７日から７月１日まで、令和８年第２回七飯町議会定例会が開催され、教育長ほか管理職が説明員として出席した。教育委員会関係では、一般会計補正予算において新たに校内教育支援センター学習支援員を１名配置するための費用などが可決された。

○　６月１９日、６月の定例教頭会議を文化センターで開催し、教育長、教育委員会管理職及び学校教育指導主事他が出席の下、定例校長会議と同様の事項について情報提供を行った。

○　６月２０日、一般社団法人函館青年会議所主催の第１３回わんぱく相撲函館場所北斗大会が北海道大野農業高等学校にて開催され、出席した。

○　６月２４日から７月３日まで、ユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブの選手４名とスタッフ４名が大沼合宿を実施し、大沼湖畔周遊道路を中心に今シーズンの各種大会に向けて練習を行った。２次合宿は７月２２日から８月１８日までの予定。

○　６月２８日、２０２６函館マラソン大会について、函館市千代台公園陸上競技場をスタートに開催され、過去最多となる８，３１４名が出場した。大会役員として開会式に出席した。なお、ハーフマラソン女子の部において、６月２４日から大沼合宿を行っているユニバーサルエンターテインメントＡＣ所属の北川星瑠選手が３位、筒井咲帆選手が５位と入賞を果たした。

○　７月２日、文化センター駐車場において、「第７６回社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ等の伝達が執り行われた。教育長及び教育委員会管理職が出席した。

○　７月２日から７月８日まで、教職員の令和９年度当初人事に係る異動対象者の第１次ヒアリングを実施した。各学校を訪問し、対象者の個別面接を行ったほか、学校長からの聴き取りを実施した。

○　７月１０日、新日本婦人の会との懇談を文化センターで行い、教育長、教育委員会管理職が出席し、教育をめぐる諸課題等について、意見交換を行った。

○　７月１２日、サッカーＪリーグの川崎フロンターレが８年ぶりにトルナーレでトレーニングキャンプを行うことからトルナーレのピッチで歓迎セレモニーを開催し、出席した。歓迎セレモニー終了後に七飯町内のサッカー少年団及び大沼の運動クラブを対象に選手によるサッカー教室が開催され、児童７６名が参加した。

○　７月１４日、業務量管理・健康確保措置実施計画等に係る渡島管内市町教育委員会教育長会議が渡島合同庁舎で開催され、出席した。

○　何か質問等はあるか。

■加屋本委員
○　川崎フロンターレトレーニングキャンプについて。雨天だったかと思うが、どのような状況だったのか。

■高橋スポーツ振興課長
○　歓迎セレモニーの始めに雨が降っていた。公開練習中は小雨であった。２６７名が観覧し、サッカー教室は、地元岳陽学校の Domingo や町内のクラブチームの選手など児童７６名が参加した。

■財津委員
○　ユニバーサルエンターテインメントＡＣの大沼合宿とフロンターレのキャンプに関連して、熊対策はどのようにしているのか。チームの方々とはどのようなやり取りがあるか。

■高橋スポーツ振興課長
○　ユニバーサルエンターテインメントＡＣについては、例年大沼に来ており、また全道各地で合宿をしているとのことだが、七飯町では熊を見たことはないとのこと。爆竹を鳴らすなどの対策をとっており、理解が得られている。
○　フロンターレについては、爆竹の他、トルナーレの周囲に電気牧柵を設置する対策を実施している。

■倌楼教育長
○　その他に何かご意見等あるか。

（意見なし）

■倌楼教育長
○　日程第３報告第１号、教育行政動向報告について、報告済とする。
○　日程第４附議事件の議案第２７号大中山中学校空調設備設置機械設備工事請負契約における議会への議案提出に係る専決処理についてと、議案第２８号大中山中学校空調設備設置電気設備工事請負契約における議会への議案提出に係る専決処理について、一括して事務局より提案説明を求める。

■磯場教育監兼教育総務課長
○　議案第２７号大中山中学校空調設備設置機械設備工事請負契約における議会への議案提出に係る専決処理について、ご説明します。大中山中学校空調設備設置機械設備工事請負契約にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求める必要があることから、令和８年６月１７日開会の第２回七飯町議会定例会へ議案を提出するため、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第２条第２項の規定により専決処理しましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。
○　契約の目的は、普通教室、職員室、校長室等のエアコン新設工事でルームエアコン３４台。普通教室棟及び管理棟の暖房更新工事でＦＦ式暖房機３７台、遠赤外線暖房機３台、電気パネ

ルヒーター３６台。
○　契約の方法は地域限定型一般競争入札。契約金額は１億４５０万円。契約の相手方は、川股・石岡・久慈特定建設工事共同企業体。代表者は函館市桔梗町６９５番地５、株式会社川股設備工業代表取締役川股幸徳氏。
○　次のページが工事関係図面です。１枚目が１階平面図で、青色で着色している部分がルームエアコン、赤色がＦＦ式暖房機、オレンジ色が遠赤外線暖房機、緑色が電気パネルヒーターの位置です。次のページが、２Ｆ平面図、その次が、３Ｆ平面図となり、それぞれの着色部分は１Ｆと同様。なお、議案関係資料の１ページ、資料２に大中山中学校空調設備設置機械設備工事の入札の経緯と結果を添付しています。
○　関連して、議案第２８号大中山中学校空調設備設置電気設備工事請負契約における議会への議案提出に係る専決処理について、ご説明します。大中山中学校空調設備設置電気設備工事請負契約にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求める必要があることから、令和８年６月１７日開会の第２回七飯町議会定例会へ議案を提出するため、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第２条第２項の規定により専決処理しましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、大中山中学校空調設備設置電気設備工事の請負契約を次のとおり締結するため、議会の議決を求めるものです。
○　契約の目的は、普通教室、職員室、校長室等のエアコン設置工事に伴う電気設備工事。普通教室棟、管理棟の暖房更新工事に伴う電気設備工事。キュービクルの更新工事。
○　契約の方法は地域限定型一般競争入札。契約金額は６，６８５万８千円。契約の相手方は、中・松田・ワタナベ特定建設工事共同企業体。代表者は亀田郡七飯町大川５丁目２番２２号株式会社中電設工事代表取締役中野英氏。
○　次のページが工事関係図面です。黄色で着色している部分が新規キュービクルです。なお、議案関係資料の２ページ、資料３に大中山中学校空調設備設置電気設備工事の入札の経緯と結果を添付しています。提案説明は以上です。

■倍楼教育長
○　議案第２７号と議案第２８号について、何か質問等あるか。

■加屋本委員
○　地域限定型一般競争入札について説明願う。
○　エアコンの設置状況について、今回設置しない特別教室等の設置状況について。
○　暖房は設備の更新という理解でよいか。

■磯場教育監兼教育総務課長
○　金額等の条件に応じて、指名競争入札や一般競争入札などを行っている。広く入札者を募集するものが一般競争入札であり、その中で営業所等の所在地について七飯町やその周辺にあることを条件とするものが地域限定型。
○　エアコンについて、今回設置する普通教室以外では保健室には設置済み。その他藤城小学校のみコンピュータールームに設置済み。その他の特別教室は未設置。
○　暖房について、ボイラーの老朽化により設備更新を行うもの。ＦＦ式ストーブ方式としたこ

とで、今後の更新の際に故障個所のみの対応が可能。

■加屋本委員
○　各学校に要望だが、技術や音楽などで、本来特別教室で行うべき授業は、安易にエアコンが設置されている普通教室で行うことなく、本来の特別教室で行うことが望ましい。

■磯場教育監兼教育総務課長
○　今後、各学校に対してエアコンの設置優先希望等を聞き取り予定。まずは大中山中学校優先で工事を実施する。

■佰楼教育長
○　議案第２７号大中山中学校空調設備設置機械設備工事請負契約における議会への議案提出に係る専決処理について、原案のとおり決定する。
○　議案第２８号大中山中学校空調設備設置電気設備工事請負契約における議会への議案提出に係る専決処理について、原案のとおり決定する。
○　続いて、議案第２９号令和８年教育費補正予算に係る専決処理について、事務局より提案説明を求める。

■磯場教育監兼教育総務課長
○　令和８年度教育費補正予算に係る専決処理ついて、提案説明する。
○　令和８年度教育費補正予算を別紙のとおり町長に提出することについて、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第２条第２項の規定に基づき専決処理したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。
○　はじめに１０款教育費、１項２目事務局費（教育支援）は、新たに校内教育支援センター学習支援員を１名配置するための報酬に８１９千円、共済費に３千円、合わせて　８２２千円を追加。
○　２項１目小学校管理運営費は、児童の水泳指導の充実及び教員の負担軽減を図るため水泳学習支援実証事業委託料に３７５千円を追加。
○　校舎等営繕費（小学校）は、峠下小学校キュービクル内のコンデンサに低濃度ＰＣＢ含有の恐れがあり、その処分費に８１５千円、その交換工事費に３，６５６千円を追加。
○　３項１目中学校管理運営費は、七飯中学校の草刈機の更新に３３０千円を追加。
○　校舎等営繕費（中学校）は、大沼岳陽学校キュービクル内のトランスに低濃度ＰＣＢの含有が認められ、その処分費に１７９千円、その交換工事費に１，４７１千円を追加。
○　４項１目町内会館振興費は、川尻親交会館改修工事補助金に１，１５３千円、池田園駅前会館改修工事補助金に８８８千円、合わせて２，０４１千円を追加。
○　３目大中山コモン管理費は、コモンの排煙設備の改修工事に５，８５２千円を追加。
○　大沼婦人会館管理費は、カラオケ機材の購入費に１，２１０千円を追加。
○　４目歴史館管理費は、キャノピーの屋根のコーキング修繕に８９１千円を追加。
○　５項１目体育館施設管理費は、トレーニング室トレッドミルの購入に２，６６５千円を追加。
○　２目学校給食センター運営費は、外調機４台の中性能フィルター交換修繕に８７７千円を追加。北海道ＨＡＣＣＰ認証更新手数料に２１４千円、同じく更新衛生指導委託料に７４８千円を追加するもの。提案説明は以上。

■佶楼教育長
○　議案第２９号について質問等あるか。

■信夫委員
○ＰＣＢ処分に関する予算について説明願う。

■磯場教育監兼教育総務課長
○　一定の古いトランスやコンデンサなどに低濃度ＰＣＢが含まれている可能性があり、関連する予算を計上した。岳陽のトランスには低濃度ＰＣＢが含まれており、峠下小学校のコンデンサについては、含有の有無を機械に穴を開けて検査する必要がある。今年度中に苫小牧まで運搬して処分する必要がある。旧大沼小学校と旧軍川小学校では含まれていなかった。

■加屋本委員
○　水泳学習支援実証事業委託料について説明願う。

■柴田学校教育課長
○　七重小学校では自校にプールが無いため、町民プールで水泳授業を行っている。本事業では高学年の１学年を対象として、教員の負担軽減を目的に外部施設での指導委託実証実験を行う。安全確保や習熟度別の指導も可能。

■信夫委員
○　スイミングスクールに行って授業を行うようなイメージでよいか。

■柴田学校教育課長
○　はい。送迎付きで、外部のプールを有する施設に行って授業をするもの。

■佶楼教育長
○　議案第２９号、令和８年教育費補正予算に係る専決処理について原案のとおり決定する。
○　続いて、議案第３０号七飯町教員住宅管理規則の一部改正について、事務局より提案説明を求める。

■磯場教育監兼教育総務課長
○　議案第３０号七飯町教員住宅管理規則の一部改正について提案説明する。七飯町教員住宅管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定することについて、議決を求めるもの。
○　議案関係資料の３ページ、資料４によりご説明する。改正の趣旨は、貸付料の納入期限に関する例外規定を追加。また、令和４年４月１日に追加した峠下地区の借上住宅１棟について、解約に伴い項目を削除するもの。
○　改正の内容は、第５条第５項において貸付料の納入期限について規定しており、これに教育長が特に必要と認めた場合の例外規定を追加する。また、別表中、峠下地区の住宅１棟（Ｅ－７）を削除する。その他、所要の文言の整理を行うもの。

○　施行期日等は、この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の第５条第５項の規定は、令和８年４月１日から適用する。次のページに新旧対照表を添付している。提案説明は以上。

■倍楼教育長
○　議案第３０号について意見等あるか。

（特に無し）

■倍楼教育長
○　議案第３０号、七飯町教員住宅管理規則の一部改正について、原案のとおり決定する。

○　これで、定例会を終了する。

■閉会宣言
○　午後４時３５分